

概要

新型コロナウイルスの影響により休業を余儀なくされる方やシフトが減少したシフト制で働く方が仕事をしながら訓練を受講しやすくするため、訓練設定の要件を特例として緩和されたことを受け、短い期間や時間の就職に役立つ訓練コースの設定に対応したカリキュラムを用いて訓練を展開する。

主に想定される訓練コース

- ・正社員就職の可能性が高い介護等の人手が不足している業界や今後の成長が見込まれる分野
- ・働きながらの受講を促進するために活用の増加が見込まれるオンライン訓練との親和性の高い分野
- ・短時間の訓練でも資格の取得につながるなど、働きながらステップアップが図れる分野 等

コース設定例

① 介護福祉分野

- <生活援助従事者養成科（66時間）>
 - ・生活援助従事者研修に関する知識及び演習
- <介護職員初任者養成科（137時間）>
 - ・介護職員初任者研修に関する知識及び演習

③ 医療事務分野

- <診療報酬事務科（60時間）>
 - ・診療報酬請求事務に関する知識及び演習
- <調剤報酬事務科（60時間）>
 - ・調剤報酬請求事務に関する知識及び演習

⑤ 建設分野

- <建設機械オペレーター科（78時間）>
 - ・車両系建設機械（整地等）に関する学科及び実技講習
 - ・小型移動式クレーン運転に関する学科及び実技講習
 - ・大型特殊自動車運転教習

② IT分野

- <セキュリティエンジニア養成科（60時間）>
 - ・情報システムの運用・保守に関する知識及び演習
- <アプリプログラマー養成科（180時間）>
 - ・アプリケーション開発に関する知識及び演習

④ 営業・販売・事務分野

- <登録販売者養成科（60時間）>
 - ・医薬品に関する知識及び演習
- <IT利活用事務員養成科（60時間）>
 - ・ITを活用した業務改善に関する知識及び演習

新たに設定可能となるコース例

- ・平日昼間6Hを10日間で2週間（60H）コース
- ・平日夜間3Hを20日間で1か月（60H）コース
- ・平日夜間3Hを週3日4週間 +
毎週土曜日6Hで1か月（60H）コース

※すべてのコースでキャリアコンサルティング等の就職支援を行う。

※設定例の時間数は目安であり、安全衛生として1時間及び職場見学や体験として6時間を含めていること。